

令和2年度

介護保険事故報告

世田谷区

令和2年度介護保険事故報告

本報告は、世田谷区（以下「区」という。）の介護保険事故報告取扱要領に基づき、介護サービス事業者から報告のあった、令和2年度中に発生した事故報告（令和3年5月末までに提出のあった事故報告書）について、集計・分析等をまとめたものである。

介護保険事故報告について

（1）目的

介護保険法に基づく省令等により、指定介護サービス事業者及び基準該当サービス事業者等は、介護サービス提供時に事故が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じ、家族や区市町村等に連絡を行うことと規定されている。

介護保険事故報告は、サービス提供事業者から介護保険担当課へ事故情報を報告することにより、事故の速やかな解決及び再発防止に資することを目的としている。

（2）現在に至る過程

区では、平成13年度から介護保険事故報告書様式を定め、事業者に提出を求めてきたが、介護保険法施行当初は、区市町村へ報告すべき内容等の基準が徹底されていないという現状があった。このため、東京都では、事故発生時の報告について要領を定め、都標準例として各区市町村に通知した。

区では、都通知を受け、平成17年4月に「世田谷区介護保険事故報告取扱要領」（以下「区要領」という。）を定め、①報告すべき事故の範囲、②報告項目、③報告手順を明確化し運用を始めた。

平成19年度からは、過去1年間の事故報告をまとめ、「介護保険事故報告」として区のホームページなどで公表している。

（3）取り扱う事故報告の内容

区要領により、介護保険の事故報告は、①利用者が区の被保険者であるとき、②区内施設で事故が発生したとき、保険者である区に報告することを求めている。

報告すべき事故の範囲は、①利用者のケガや死亡事故等、②利用者の住居、家財、所持品等への損害、③利用者の中から感染症又は食中毒の患者発生、④従業員の法令違反及び不祥事等のうち、サービス提供に影響を及ぼすおそれのあるもの、⑤利用者の行方不明、⑥特に保険者から報告を求められたものとしている。

報告の時期としては、①事故が発生した際、発生直後の時点（初回報告）と②利用者の状況が安定し、再発防止策の対応が終了した時点（対応終了報告）の2回としている。

（詳細は、区要領参照）

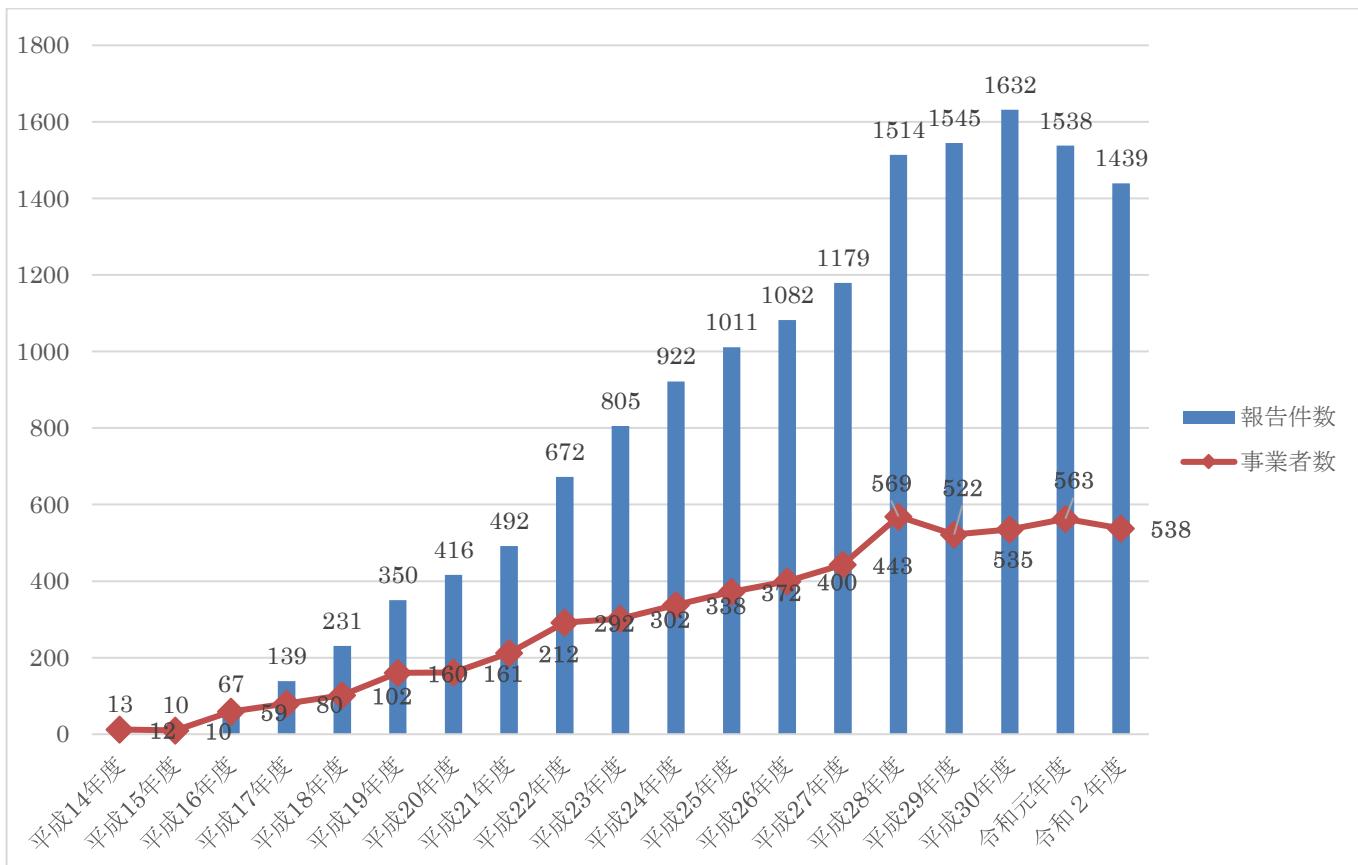
※各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合がある。

1 介護保険事故報告件数（グラフ1・グラフ2）

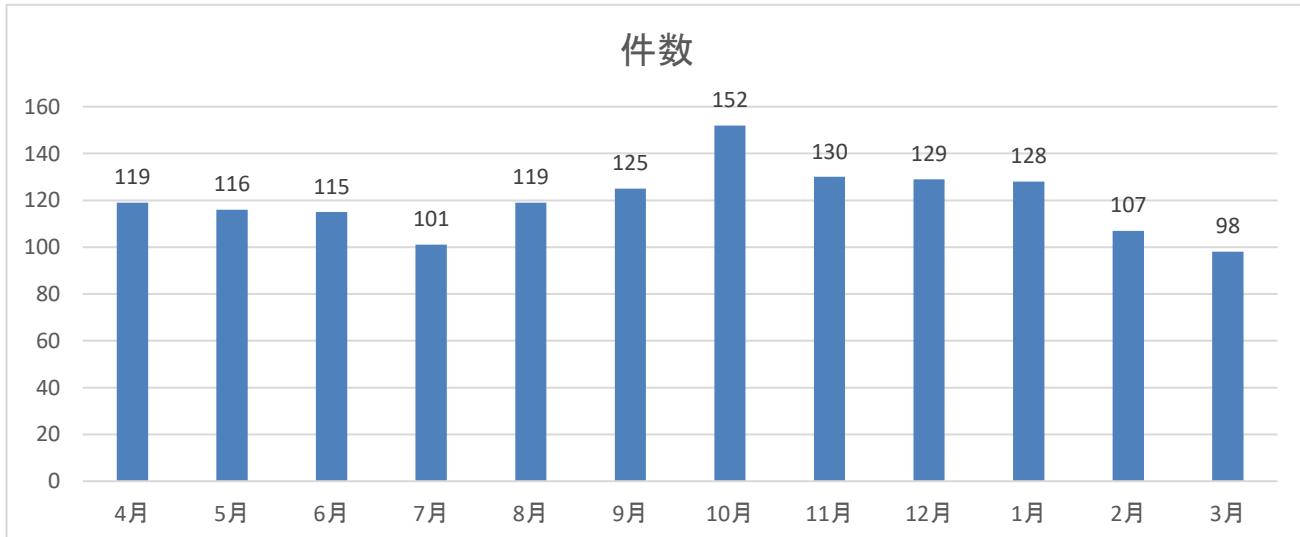
○令和2年度中に発生した事故で区に提出された報告書の件数は、前年度の1,538件から1,439件(△99件(6.4%)減)に減少した。報告を行った事業所数は前年度の563事業所から538事業所に微減した。(グラフ1)

○令和2年度の月別事故発生件数は、10月の発生が最も多く152件で、3月が最も少なく98件であった。(グラフ2)

グラフ1 介護保険事故報告件数の年度推移



グラフ2 介護保険事故発生件数の月別推移



2 サービス種別の分類（表1）

- 最も事故報告件数の多かったサービス種別は、介護付有料老人ホーム等での要介護者等に対するサービス「特定施設入居者生活介護」の908件（63.1%）で、事故報告件数の過半数を越えた。
- 次いで、特別養護老人ホームの「介護老人福祉施設」が251件（17.4%）、「認知症対応型共同生活介護」77件（5.4%）、「通所介護・地域密着型通所介護」57件（4.0%）となっており、4種のサービス種別で9割近くを占めている。
- 「宿泊サービス（介護保険外のサービス）」として、通所介護事業所等での宿泊サービス中に発生した事故は5件であった。

表1 サービス種別ごとの事故報告件数

サービス種別	事故件数		事故事業所数	
	2年度	元年度	2年度	元年度
特定施設入居者生活介護	908	1012	315	325
介護老人福祉施設	251	219	71	58
認知症対応型共同生活介護	77	85	29	35
通所介護(地域密着型通所介護を含む)	57	59	40	45
介護老人保健施設	46	49	20	21
訪問介護	30	30	17	19
短期入所生活介護	29	36	15	22
訪問看護	15	13	10	10
小規模多機能型居宅介護	7	10	4	5
短期入所療養介護	5	1	4	1
居宅介護支援	3	5	3	5
認知症対応型通所介護	2	1	2	1
通所リハビリテーション	1	2	1	2
介護医療院	1	0	1	0
介護予防支援	1	0	1	0
介護療養型医療施設	1	0	1	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	3	0	3
福祉用具貸与	0	2	0	2
訪問リハビリテーション	0	1	0	1
住宅改修	0	1	0	1
看護小規模多機能型居宅介護	0	1	0	1
宿泊サービス	5	8	4	6
合 計	1439	1538	538	563

※各サービス種別には、介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業を含む。

3 対象者の属性（年齢と要介護度のクロス集計：表2）

○最も多いのは、「90歳代の要介護3」が174件(12.1%)、次いで「80歳代の要介護3」が144件(10.0%)となっている。「90歳代の要介護4」が133件(9.2%)、「90歳代の要介護2」が129件(9.0%)。「80歳代の要介護4」が126件(8.8%)で、これらを合わせると全体の約5割となる。

表2 年齢層別要介護度別事故報告件

要介護度 年齢	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
~59歳					1				1
60~69歳				1	2	5	2		10
70~79歳	4	2	10	16	17	25	19		93
80~89歳	27	19	96	95	144	126	88		595
90~99歳	25	33	105	129	174	133	107	2	708
100歳~			2		5	15	8		30
その他								2	2
合計	56	54	213	241	343	304	224	4	1439

※「その他」の欄には、介護認定申請中や対象者複数名の事故などが含まれる

4 事故の内容

(1) 事故発生要因別事故内容（事故内容と事故要因別のクロス集計：表3）

- 「転倒（事故要因）」による「骨折（事故内容）」が最も多く460件(32.0%)、次いで「介護看護」における「誤与薬・処方漏れ」が234件(16.3%)、「転倒」による「打撲」の162件(11.3%)となっている。
- 事故内容で見ると「骨折」が613件(42.6%)、次いで「誤与薬・処方漏れ」、「打撲」、「損傷・表皮剥離・擦り傷」となっており、これらで全体のおよそ8割を占めている。

表3 事故発生要因別事故内容

事故要因 事故内容	転倒	介護 看護	転落	感染	誤嚥	原疾患 に起因	不明	その他	合計	構成比
骨折	460	33	29			2	56	33	613	42.6%
誤与薬・処方漏れ		234						10	244	17.0%
打撲	162	8	18				5	7	200	13.9%
損傷・表皮剥離・擦り傷	119	7	10				7	14	157	10.9%
感染症				28			1		29	2.0%
窒息					11			10	21	1.5%
意識レベルダウン	1	1			2	1	3	12	20	1.4%
脳疾患・脳血腫	4	1				2	1	2	10	0.7%
個人財産・情報の紛失		5					1	9	15	1.0%
行方不明		4						11	15	1.0%
誤飲・誤食		1			2		1	7	11	0.8%
心疾患	1							4	5	0.3%
不快・不安		3							3	0.2%
熱傷		1					1		2	0.1%
その他	11	10			6		14	53	94	6.5%
合計	758	308	57	28	21	5	90	172	1439	100%

(2) 傷病部位（表4）

○傷病部位別に事故報告を見ると、最も多いのが「下肢」431件(30.9%)で、次いで「頭部・顔部」276件(19.8%)となっており、これらで、全体の約5割を占めている。

○具体的部位については、「下肢」のうち「大腿骨」が多数を占めている

表4 傷病部位別事故報告件数

傷病部位	件数	構成比
下肢	431	30.9%
頭部・顔部	276	19.8%
上肢	172	12.3%
体幹・腰部	108	7.7%
呼吸器	52	3.7%
消化器	18	1.3%
循環器	15	1.1%
泌尿器	7	0.5%
神経・精神	2	0.1%
皮膚	2	0.1%
その他	314	22.5%
合計	1397	100%

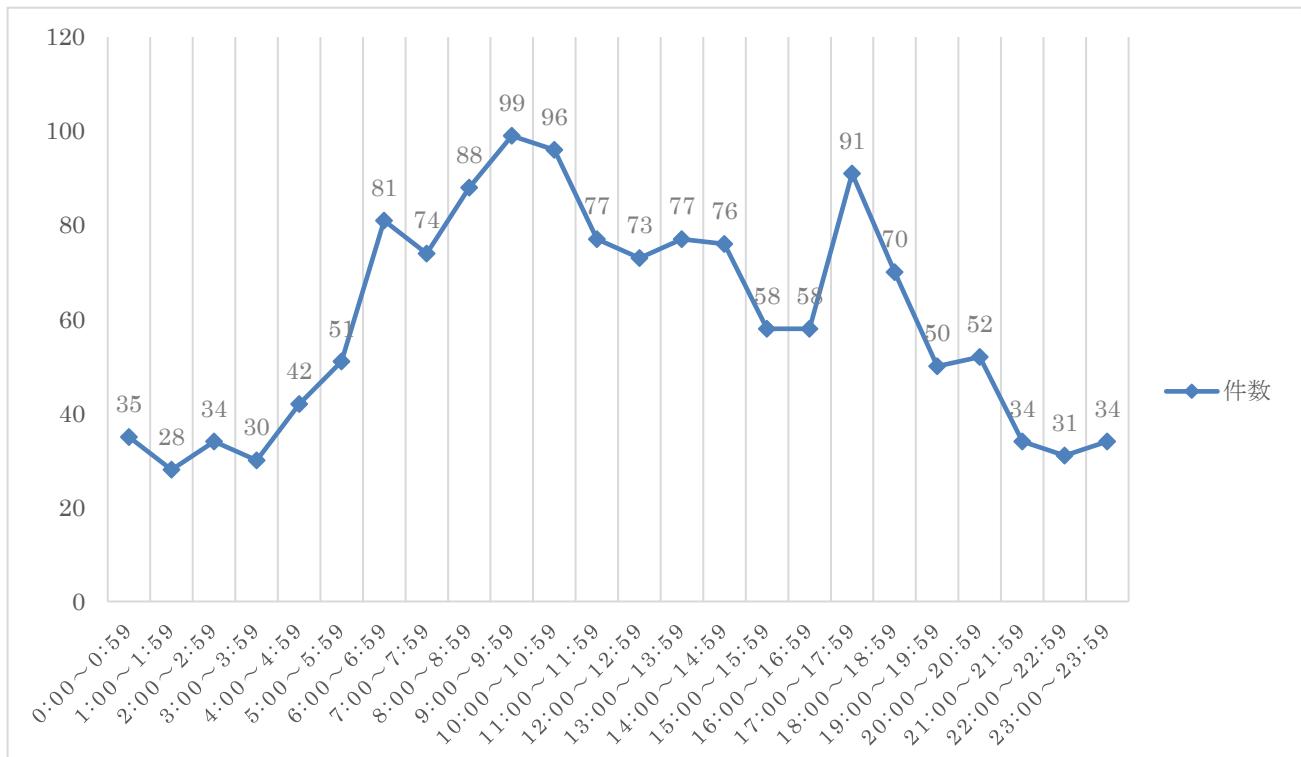
(損傷部位詳細)		
損傷部位詳細	件数	構成比
大腿骨骨折	297	21.3%
大腿骨以外の骨折	316	22.6%
骨折以外の身体に関わる事	784	56.1%
合計	1397	100%

※「個人情報の紛失」「行方不明」等、傷病部位に関わらない事故42件を除いた1,397件で集計している。

(3) 事故発生時間帯別報告件数（グラフ3）

○発生時間帯別に見ると、発生件数が多いのは「9時台」の時間帯で99件(6.9%)、次いで「10時台」96件(6.7%)、「17時台」91件(6.3%)となっている。

グラフ3 事故発生時間帯別件数



(4)事故発生場所（表5）

○事故の主な発生場所は、「居室内」が769件(53.4%)で、全体の約半数を占めており、次いで「食堂」197件(13.7%)、「リビングルーム・フロア」129件(9.0%)となっており、これらで、全体の7割以上を占めている。

表5 発生所別件数

発生場所	発生場所詳細	件数	事後件数	構成比
居室内	居室	599	769	53.4%
	ベッド付近	127		
	居室トイレ	43		
食堂		197	197	13.7%
リビングルーム・フロア	リビングルーム	84	129	9.0%
	フロア	39		
	デイルーム	6		
廊下		82	82	5.7%
共用トイレ	トイレ	38	41	2.8%
	洗面所	3		
浴室	脱衣所	9	28	1.9%
	浴室	19		
玄関・ホール		19	19	1.3%
その他施設内		86	86	6.0%
利用者宅	トイレ・浴室	2	49	3.4%
	居室内	42		
	利・その他	5		
屋外		30	30	2.1%
その他		9	9	0.6%
合計		1439	1439	100%

※「その他施設内」とは健康管理室、療養室、機能訓練室、事務室、共用部などを含む。

(5)第一発見者（表6）

○第一発見者は、「介護者（ヘルパー）」が1,218件(84.6%)となっており、次いで看護師が108件(7.5%)となっている。

表6 第一発見者

第一発見者	件数	構成比
介護者（ヘルパー）	1218	84.6%
看護師	108	7.5%
その他施設職員	51	3.5%
その他	19	1.3%
家族・親族	18	1.3%
生活相談員	10	0.7%
他利用者	9	0.6%
医師	6	0.4%
合計	1439	100.0%

5 事故発生後の対応

(1) 事故発生直後の対応（表7）

○事故発生直後の対応別に見てみると、最も多いのが、「診察」で828件(57.5%)、次いで「見守り」257件(17.9%)、「手術」205件(14.2%)となっている。

表7 事故後の対応

事故発生直後の対応	件数	構成比
診察(治療・検査含む)	828	57.5%
見守り(バイタルチェック等)	257	17.9%
手術(入院して手術を受けたもの)	205	14.2%
縫合(裂傷等で縫合を受け、帰設・帰宅)	93	6.5%
消毒	6	0.4%
その他	50	3.5%
合計	1439	100.0%

※「その他」の中には、行方不明になり発見された事案等、身体状態に影響のなかった事故内容が含まれている。

(行方不明(12)、個人情報の紛失(14)、誤与薬(落薬やセットミス5)など)

(2) 事故報告書作成時の利用者の現状（表8）

○事故発生直後の対応以降の利用者の現状を見ると「通院中」になっているケースが466件(32.4%)と最も多い。次いで「経過観察」397件(27.6%)、「入院」386件(26.8%)となっている。

表8 利用者の現状

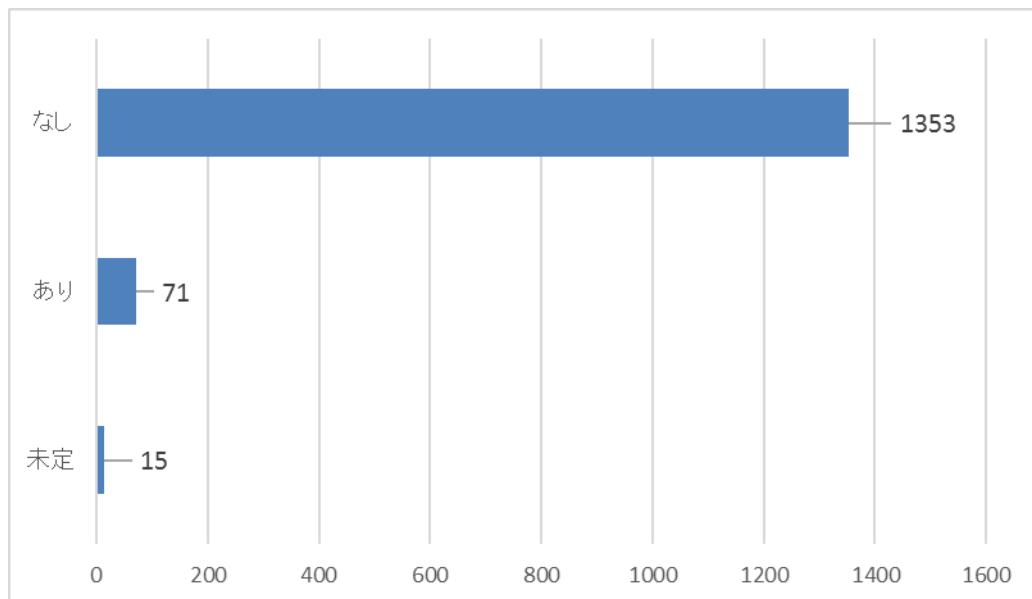
報告書作成時の利用の現状	件数	構成比
通院中	466	32.4%
経過観察	397	27.6%
入院	386	26.8%
軽快	58	4.0%
その他・不明	46	3.2%
治癒	44	3.1%
死亡	42	2.9%
合計	1439	100%

※「死亡」42件には報告書にあがってきた事故とは直接的な因果関係の無い病死例も含まれている。

(3) 損害賠償の有無（グラフ4）

- 損害賠償の有無については、「なし」が1,353件で、全体の約9割（94.0%）を占めている。

グラフ4 損害賠償の有無



(4) 事故報告の時期（表9）

- 事故発生日から報告までの日数は、「0～10日」が615件（42.7%）、次いで「11～20日」が407件（28.3%）となっている。

- 30日以内に報告される件数は、1,172件で全体の約8割を占めている。

表9 事故発生日から報告書提出までの期間

事故発生日から報告書提出までの期間	件数	構成比
0～10日	615	42.7%
11～20日	407	28.3%
21～30日	150	10.4%
31～60日	180	12.5%
61～90日	57	4.0%
91日以上	30	2.1%
合計	1439	100.0%

※各総合支所保健福祉課に到着した日としている。

※区要領では、報告までの日数については、「速やか」に提出することとしている。

令和3年7月時点

世田谷区高齢福祉部介護保険課事業者支援担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話番号 03-5432-2884

FAX 03-5432-3059